



2017年 11 月 29 日

安心して子どもを生み育てられるよう

保育の公的責任の堅持と学童保育施策の拡充を求める請願書

犬山市議会議長

ピアンキ・アンソニー 殿

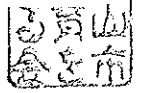
請願団体

犬山市保育を守る会

請願代表者

住所

氏名



以下 1,089 名

紹介議員

水野正光
岡 寛

請願主旨

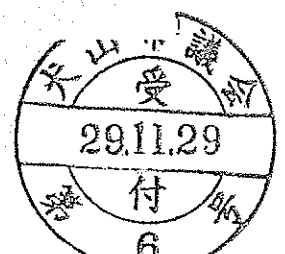
犬山市の放課後児童クラブに於いて、これまでの実施場所である児童センターなどから、毎年1か所ずつ各小学校内に移転することが決まり、今年度より実施されています。しかし、保護者への周知がされないまま移転することが決まり、児童クラブを利用する保護者の間では大きな不安が広がっています。児童福祉法改定により2015年度より、利用対象が6年生迄となり子どもの人数も増え、又施設の老朽化などにより、現在の施設のまま児童クラブを継続するのは厳しい状況です。しかし、これまで子どもたちが慣れ親しんできた児童センターでの家庭的な環境や保育内容が、小学校に移転しても変わらず継続できるのか大変疑問です。放課後児童クラブは、利用する子どもたちにとって、学校終了後、ホッとくつろぎ、安心してのびのび過ごせる場所であることが第一です。

多くの保護者は安心して預けられる認可保育所と児童クラブ(学童保育所)を求めています。私たち犬山市保育を守る会では、「働きながら安心して子どもを生み育てられる」という基本的な立場から、犬山市に於いて引き続き、公的責任で子どもたちの人権を尊重し、その健やかな育ちを最大限保障しうる保育・学童保育施策が実施されることを願って、以下について請願いたします。

取り扱い団体

犬山市保育を守る会

犬山市職員労働組合



請願項目

1. 国と自治体の責任で、希望するすべての子どもたちが、認可保育所、児童クラブ等に入れるようにしてください。
2. 児童クラブを小学校に移転する場合は、児童クラブとしての施設整備を行い、防災防犯安全対策を十分に取って下さい。
3. 児童クラブが小学校に移転するにあたり、各児童クラブで説明会を開いてください。
4. 小学校移転後も、犬山市の責任で、子どもたちがゆったりと寛げる家庭的な環境整備、充実した保育内容を継続させ、国が示す基準以上の学童保育を保障してください。
5. 子どもたちが安心安全に過ごせるよう、子どもの人数、学年に見合った施設環境、職員配置をしてください。
6. 児童クラブ送迎時の駐車場を確保してください。

この署名用紙は厳重に保管し、集約後議会に提出します。

請願以外の目的に個人情報を利用されることは一切ありません。

※基本的に自筆です。その場合は押印は不要です。家族など代筆の場合は、印鑑の捺印をお願いします。